

どうもご苦労さまです。私が主にお話しさせていただいたアメリカのことについて、府の方から反論が出ております。そのことと、今の代読の方の陳情のことを重ねて少しお話をさせていただきたいと思います。

今のお話は、私も含めて——特に私かもしれませんが、反対している人たちの論理が、都市の人々の感傷的な自然保護論である。それに対して、自分たちは現地に住んでいて、昔からそのことは心配しているんだ。だから大阪府の財政がいくら苦しくても、私たちのことはきちっとやってほしいということだったと思いますけれども、私がこの間アメリカとかヨーロッパの事例でお話させていただいた主なことは、どういうことだったかということ、私たちは、発電、そして利水、治水ということを理由にして、都市の人間が農村、いわゆる現地の方々に長年大変な無理を押しつけてきたというのが、私はこの20世紀だったのではないかなというふうに考えているんです。むしろ反対に、都市の者が都市の都合を押しつけてきたのがダム建設であったというふうに私は理解しております。

そして、アメリカでも、ヨーロッパでも河川政策の変革が、特にヨーロッパでは1980年代の終わりから地方分権化や民営化などに移行したのは、やはり中央集権的に大きなダムをつくるということやってきた治水事業よりも、地方、地方に判断を任せることの方が本当はよかったのではないかという反省が、まずヨーロッパで、そしてアメリカで生まれたことによって河川政策が大きく変わったと思うんです。

前回もお話しさせていただいたミシシッピー川の1993年の水害では、陸軍工兵隊が治水のために、自分たちが川を真っ直ぐにして、強い堤防をつくって、ダムづくりをやってきました。それに頼ってやってきた治水が、実は自分たちの科学、要するに人間の知恵を超えるぐらいの雨が一気に来たときには、自分たちがよかれと思ってやってきた工法がそれに耐えられなくて、大きな水害を出すことになった。だから、ダムには様々な対抗案というか、代替案もあり、そしてアメリカは財政が厳しいということもあるし、それを見直そうという方向になっているのだということを言われたと思うんです。

今、委員の方にお配りさせていただきましたけれども、もらっていただきましたブックレット「巨大公共事業」の一番最後の1枚、このページを読ませていただきますと、「近年のアメリカやヨーロッパ諸国が採用しているのは、水域管理——洪水氾濫原から人を遠ざけ、洪水を水害にしない——や川の再自然化である。そこに流れている思想は、まさしく川の国日本が江戸時代中期までに確立してきた、洪水とは戦わないで共存する知恵そのものなのであった。環境ホルモンまでも生んでしまった今、私たちはさらに致命的な誤りを犯さないないめには、21世紀に向けて、川の国の知恵にもう一度立ち返る必要があるだろう」と。

これは私が書いた文章なんですけれども、実は日本で今必要なことは、まさに100年前に私たちは、この間もお話させていただきましたが、ヨーロッパから様々な知恵を学びました。議会制度はイギリスから、林業はドイツから、そして河川管理はオランダから、ヨーロッパから学んだ。そして、そのときに行ったことは、中央集権管理で、一級河川の管理をするということだった。そのことを100年間やってきました。その間に私たちは地元でそれぞれが対応していた治水の知恵を失ってしまったんです。

例えば、この夏に悲惨なことが起こりました。玄倉川でキャンプをしていた人たちが、子どもも含めて、何人も亡くなられた。ああいうことは、川に対する知恵、あるいは治水

に対する知恵というものがあつたら行われなかったことだと思うんです。そういうことがなぜ起こったかという、私たちがこの100年間、建設省さんにダムづくりを中心とした治水というものを任せてきて、それに頼りきっていて、自分たち独自の、昔から「洪水を水害にしない知恵」というものを失ってしまった結果だというふうに思うんです。それがあれほど悲惨なことを起こしてしまって、実は同じようなことが今年夏日本各地で起こったというふうに思います。

あの人々が、子どもたちが死んだのは、私たちに何かを警告していることだと思うんです。その警告こそは、都市の人がダム現地の人たちに犠牲を押しつける形で治水をするのではなくて、それぞれの地域でそれぞれが、洪水は毎年起こるものだ、日本はモンスーン地帯だから起こるのだ。しかし、それに対応できる知恵を忘れないようにしよう。このことにやはり私たちは立ち返るべきなのではないかということを重ねて申し上げたいと思います。

それから、私どもの仲間の、この後お話しする方が、5月28日に府の行政改革室の方に「この委員会で財政的なことを取り上げられないのですか」ということを聞かれたら、「これは事業に対する検討委員会なので、財政的なことは、大阪府の財政が苦しいからこの事業をやめるとかということにはならないんですよ」というふうにお答えになったと聞きました。

私は、先ほどの方のお話の中にも、財政事情が悪いといって、この事業をやめないでほしい、これは治水なんだからということがありますけれども、治水論に関しては、先ほど反論したとおりです。そして財政のことに関しましては、北海道の「時のアセス」のことをもう一度お話ししたいと思います。

一昨年の1月6日に堀知事が、財政問題から「すべての事業を『時のアセス』にかける」ということを発表されました。その後、私も北海道の行政の方に聞き取りをしたり、私が委員をやっております21世紀環境委員会の五十嵐敬喜が北海道庁の行政の方らに呼ばれて意見を聴かれるなどして、いろいろな意見交換をしてわかったことですが、北海道庁が様々な事業、特に松倉ダムなどをやめられたのは、もう財政がやっていけないからということがきちんとした理由であったわけです。

そういうようなことを、私は、日本ナンバーワンの財政難と言われる大阪府こそ、今その視点で、もう一度自分たちの、あるいは建設省さんと一緒につくってきた、昔ながらというか、旧来然とした治水論を見直して、この事業をやめることによって、ほかの事業にも影響を与え、そして人々が望む公共事業に人と金を回せる大阪府ということをはっきり打ち出していきたいと思います。

私どもの知事さんは、教育や福祉に回すお金がないというふうに言われておりますけれども、この後も仲間がお話ししますけれども、ほとんど治水に効果の低い事業を強行することによって失われる税金、これに引き替え、必要とされている福祉や医療や教育にお金を回すことが今何よりも重要で、この委員会はそういったことをきちんと比較できる委員会であっていただきたいと思うし、私はこの前の委員の皆様いろいろのご処置から、既にこの委員会はその方向を向いておる。行政改革室がなぜこういうことをやっているかということをしかりと受けとめて、委員の方々がお考えいただいているという思いを強く持っており、皆様のご処置をぜひ期待しておるところです。そしてまた、大阪府の行政改革室の皆さんには、ぜひ勇気を持って、第二の北海道庁になっていただきたいと思いません。

今、建設省が、あるいは自民党が新たなる公共事業費へのばらまきなんかを目して、こういうような委員会が全国でなされており。その委員会のほとんどは、建設側の言うがままの、一応やったという委員会です。しかし、大阪府はそれであってはならない。大阪府こそこの委員会が機能するというのを全国に見せていただきたい。そのモデルとなるべきであると思っております。ぜひそうなるというふうに信じております。ありがとうございました。

(追加意見)

北海道庁の「時のアセス」のことに先ほどちょっと言葉が足りなかったんですけども、先ほどの方が松倉川のことを言われたんです。松倉川の事業は割と小さかったもので、道庁も最初から割とやめたくて、財政難からもやめたくて、最初から「時のアセス」の対象になっていました。ところが、千歳川放水路の方は、むしろ行政改革室の方々はそれを対象にしたかったんです。ところが、議員たちの反論もありまして、それを「時のアセス」の対象とできなかったんです。それを知事があえてまた別の委員会をつくられて、第三者の中立な委員会にその判断を任せたとすることをなさったわけです。

ですから、いかにして北海道がそういうふうに、もともとは国の方からこういうことをやろうじゃないかと言われた千歳川放水路問題では、当初は自分たちもやりたかったんだけど、公共事業が欲しかったということもあって、やりたかったけれども、今の財政難ではとても無理だということで、自ら考え直そう、考え直そうというふうに北海道庁内の行政の方々が悩まれた。そして、第三者の委員の方のお力も借りられて、とうとうあれがなしになったというような状況があるわけです。

ですから、私は現在の大阪府も、今のところ、土木部の方々は推進ということでお話を今日もされているように思いますけれども、もうちょっと、何度も言いますけれども、今大阪府に必要なのは、人員を削減したり、必要な事業をやめることではなくて、市民あるいは府民が望む事業に人と金を回すということについて、府の職員全体がいかにそのことについて尽力するかという、そういったまさに危機管理の問題だというふうに思うんです。

この事業に関しては、治水効果も低く、そして失うものが、先ほどもだれがおっしゃいましたけれども、昔は普通であった、当然にあるような自然だったものが、今は大阪府の中で貴重になってきている。そういうものを壊してまでどれだけの治水効果が得られるのかということが問われていて、ほかにも治水といえばアイデアがあるんじゃないか、ということをお願いしたいわけです。

北海道の場合は、市民の側が29通りの代替案を千歳川放水路に対して出していたんです。それが、道と開発庁はそれを一切、何十年と相手にせずに、千歳川放水路一本でやってきた。まさにそれを北海道庁そのものが反省したわけですから、大阪府の皆さんも、今日の方々が提案されていらっしゃるように、あるいは京大防災研の教授もこの中にいらっしゃるし、そういった方々で違う選択肢の治水を地元のために考えていただきたい。そして、地元の方々も昔からずっと守ってきたこの山を、いわゆる中央集権的な建設省の河川改修のダムというもので壊してしまうよりも、もっと違う努力と一緒に考えようと言っている人たちと一度お話をさせていただきたいというふうに思うんです。

反対意見の陳述者の方の隣に賛成意見の地元の方が座っていらして、ダム対策委員会の委員長だと思っておりますけれども、先ほど「一遍地元に来ていただいて、一緒に話をしましょう」ということをおっしゃってました。私はまさに新しい時代になったなというふうに思います。ダムに反対している人や、地元でダムを推進している人も、屈託なく心を開い

て話し合ってみる。そうしたところに違う治水論が展開する。そういうことについて、この委員会の先生方がそれはいいよというような助言を与えていただく。いわゆるチャンスを与えていただいて、時間を頂くべきだと思います。何とか新しい時間をつくっていただくことに委員会がお力添えを頂けるといいと思います。

ありがとうございました。